

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【公表番号】特表2018-514890(P2018-514890A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2018-511358(P2018-511358)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月15日(2019.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非一時的メモリと、

前記非一時的メモリに結合された一つ又は複数のプロセッサと、を備え、

前記一つ又は複数のプロセッサは、

第1のユーザ・デバイスから、前記第1のユーザ・デバイスの位置データ及び探索要求パラメータを含む探索要求を受信すること、

前記一つ又は複数のプロセッサを用いて、前記探索要求に応じて、前記位置データに基づく予約地域内で前記探索要求パラメータに整合する掲載場所を決定するために、一つ又は複数のデータベースをフィルタリングすること、

前記予約地域内で第1の閾値を下回る決定された駐車空間に応じて、掲載側ユーザ・デバイスのそれぞれに通知を提供すること、

前記第1のユーザ・デバイスの物理的位置への近接性と、前記掲載場所の決定された占有ステータスと、前記掲載場所のそれぞれに関連する大きさと、を含む前記探索要求パラメータに整合する決定された掲載場所に基づいて第1の掲載場所を自動的に選択すること、及び

前記第1のユーザ・デバイスを前記第1の掲載場所に向かわせる指示を前記第1のユーザ・デバイスへ送信すること、

を含むオペレーションを行うための命令を実行するように構成されている、

システム。

【請求項2】

前記オペレーションは、

前記第1の掲載場所の占有ステータスの変化を決定すること、及び

前記占有ステータス変化の決定に応じて更新されたステータス・データ・セットを要求すること、

を更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記オペレーションは、

ユーザ・デバイス群に関連する複数のユーザ・デバイスから位置データ・セットを得ること、及び

前記位置データ・セットに基づいて、前記ユーザ・デバイス群が複数の第2の掲載場所への所定の近接性以内の目的地に進行していることを決定すること、
を更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記オペレーションは、一つ又は複数の第2の掲載場所を占有に利用可能であると掲載することを第2のユーザに促す要求を第2のユーザ・デバイスへ送信することを更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記オペレーションは、
第1のユーザ・デバイスから、第1の駐車場所からの出庫通知を受信すること、
第1の駐車場センサにより、第1の駐車場所の占有ステータスを決定すること、及び
前記一つ又は複数のプロセッサに連結する一つ又は複数のデータベースにおいて、利用可能な駐車空間の量を更新すること、
を更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

第1のユーザ・デバイスは、自己運転車両を含み、
前記オペレーションは、前記第1のユーザ・デバイスを前記指示を用いて前記第1の掲載場所に進行させることを更に含む、
請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記オペレーションは、複数の物体検出センサから、前記掲載場所に関連するステータス・データ・セットを得ることを更に含み、
前記複数の物体検出センサは、赤外線(IRD)光送受信機、IRD距離センサ、超音波検出器及び画像センサから成る群から選択される一つ又は複数のセンサを含む、
請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記オペレーションは、前記第1の掲載場所に関連する一つ又は複数のカメラを前記第1の掲載場所の一つ又は複数の画像を取り込むようにアクティブ化することを更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記オペレーションは、
掲載場所に対する探索要求の数が第2の閾値を超えていることの決定に基づいて、地理的領域に関連するイベントの場所を決定すること、及び
前記イベントの場所につながるルートに沿った掲載側ユーザ・デバイスのそれぞれに通知を提供すること、
を更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記オペレーションは、複数の物体検出センサから、前記掲載場所に関連するステータス・データ・セットを得ることを更に含み、
前記複数の物体センサのそれぞれは、近接性検出器、一つ又は複数のセンサ・プロセッサ、センサ通信インターフェース、及びポータブル電源を含む、
請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

ネットワーク・インターフェース・デバイスにおいて、第1のユーザ・デバイスの位置データ及び探索要求パラメータを含む探索要求を受信すること、
一つ又は複数のプロセッサを用いて、前記探索要求に応じて、前記位置データに基づく予約地域内で前記探索要求パラメータに整合する駐車空間を決定するために、一つ又は複数のデータベースをフィルタリングすること、
前記予約地域内で第1の閾値を下回る決定された駐車空間に応じて、掲載側ユーザ・デバイスのそれぞれに通知を提供すること、

前記予約地域内の前記探索要求パラメータに整合する駐車空間の決定に応じて、前記決定された駐車空間から第1の駐車空間を、前記第1の駐車空間の近接性と、前記第1の駐車空間の決定された占有ステータスと、前記第1の駐車空間の大きさと、に基づいて自動的に選択すること、及び

前記第1のユーザ・デバイスを前記第1の駐車空間に向かわせる指示を前記第1のユーザ・デバイスへ送信すること、
を含む、コンピュータ実装式方法。

【請求項12】

前記第1の駐車空間の前記決定された占有ステータスは、前記第1の駐車空間の近傍の駐車場センサに問合せることにより決定される、請求項11に記載のコンピュータ実装式方法。

【請求項13】

前記駐車場センサのカメラ・ユニットにより、前記第1の駐車空間の駐車空間エリアの、一つ又は複数の画像を取込むことを更に含む、請求項12に記載のコンピュータ実装式方法。

【請求項14】

駐車場センサに問合せることは、前記第1のユーザ・デバイスからステータス更新を受信することに応じて行われる、請求項12に記載のコンピュータ実装式方法。

【請求項15】

前記複数の掲載場所に対する探索要求の数が第2の閾値を超えていることの決定に基づいて、第1の地理的領域がイベントの場所に関連していることを決定すること、及び

前記イベントの場所につながるルートに沿った掲載側ユーザ・デバイスのそれぞれに通知を提供すること、
を更に含む、請求項11に記載のコンピュータ実装式方法。

【請求項16】

前記複数の掲載場所に対する前記探索要求の第2の閾値を超えている前記数に応じて、掲載乗算子を計算すること、及び

前記複数の掲載場所に関連する前記掲載側ユーザ・デバイスのそれぞれに前記掲載乗算子を含む第2の通知を提供すること、
を更に含む、請求項11に記載のコンピュータ実装式方法。

【請求項17】

前記第1のユーザ・デバイスに関連する車両が予約期間を超えて滞在していると判定することに応じて、ペナルティ乗算子を計算することを更に含む、請求項11に記載のコンピュータ実装式方法。

【請求項18】

非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記非一時的コンピュータ可読媒体上に記憶されるコンピュータ実行可能命令を含み、前記コンピュータ実行可能命令は、一つ又は複数のプロセッサによって実行されるとき、前記一つ又は複数のプロセッサに、
第1の地理的領域内で、探索要求の第1の閾値を超える数の、複数のユーザ・デバイスからの位置データ及び探索要求パラメータを含む探索要求に基づいて、イベントの場所を決定すること、

ネットワーク・インターフェース・デバイスにおいて、第1のユーザ・デバイスから目的地座標を含むルート情報を受信すること、

前記目的地座標が前記第1の地理的領域内であることを決定すること、
前記第1のユーザ・デバイスから、前記第1のユーザ・デバイスの位置データ及び第1の探索要求パラメータを含む第1の探索要求を受信すること、

前記位置データに基づいて、前記第1のユーザ・デバイスの場所を特定すること、
前記探索要求パラメータに基づいて、前記第1の地理的領域内で第1の駐車空間を自動的に選択すること、及び

前記第1のユーザ・デバイスを前記第1の駐車空間に向かわせる指示を送信すること、

を含む方法を行わせる、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 19】

前記方法は、前記イベントの場所につながるルートに沿った掲載側ユーザ・デバイスのそれぞれに通知を提供することを更に含む、請求項 18 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 20】

前記方法は、複数の物体検出センサから、複数の掲載場所に関連するステータス・データ・セットを得ることを更に含み、

前記ステータス・データ・セットは、物体が光学的又は音響的に一つ又は複数の物体検出センサを覆っていることの一つ又は複数の判定に基づいて前記複数の物体検出センサにより自動的に生成される、

請求項 18 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。